

はじめに

■整備に向けた取組

昨年度には三松センターの整備を進めるため基本構想を取りまとめました。今回の基本計画の策定にあたっては、隣保館として求められる人権啓発拠点機能のあり方を中心に、地域住民が活発に利用できる多目的機能も確保しながら現状に合った機能・面積規模を整理し検討を行います。

■整備方法について

基本構想では現施設の整備方法について、耐震改修による整備及び建替えによる整備の2パターンで比較検討を行いました。比較に当たり耐震改修費および建替え費のイニシャルコストだけではなく、その後の長期間にわたるランニングコストを含めたライフサイクルコストや、利用者目線での使い勝手の比較など総合的に判断した結果、建替えによる整備を採用することとなりました。

敷地の状況

町道から県道に出る交差点はトンネルや角度の状況より視界が見えにくい状況

隣地や南側との高低差、歩行者用のスロープがある

従来のように祭りの練習や披露に使いたいと地域よりご意見あり

センターの敷地内を通過して出入りしている隣接地

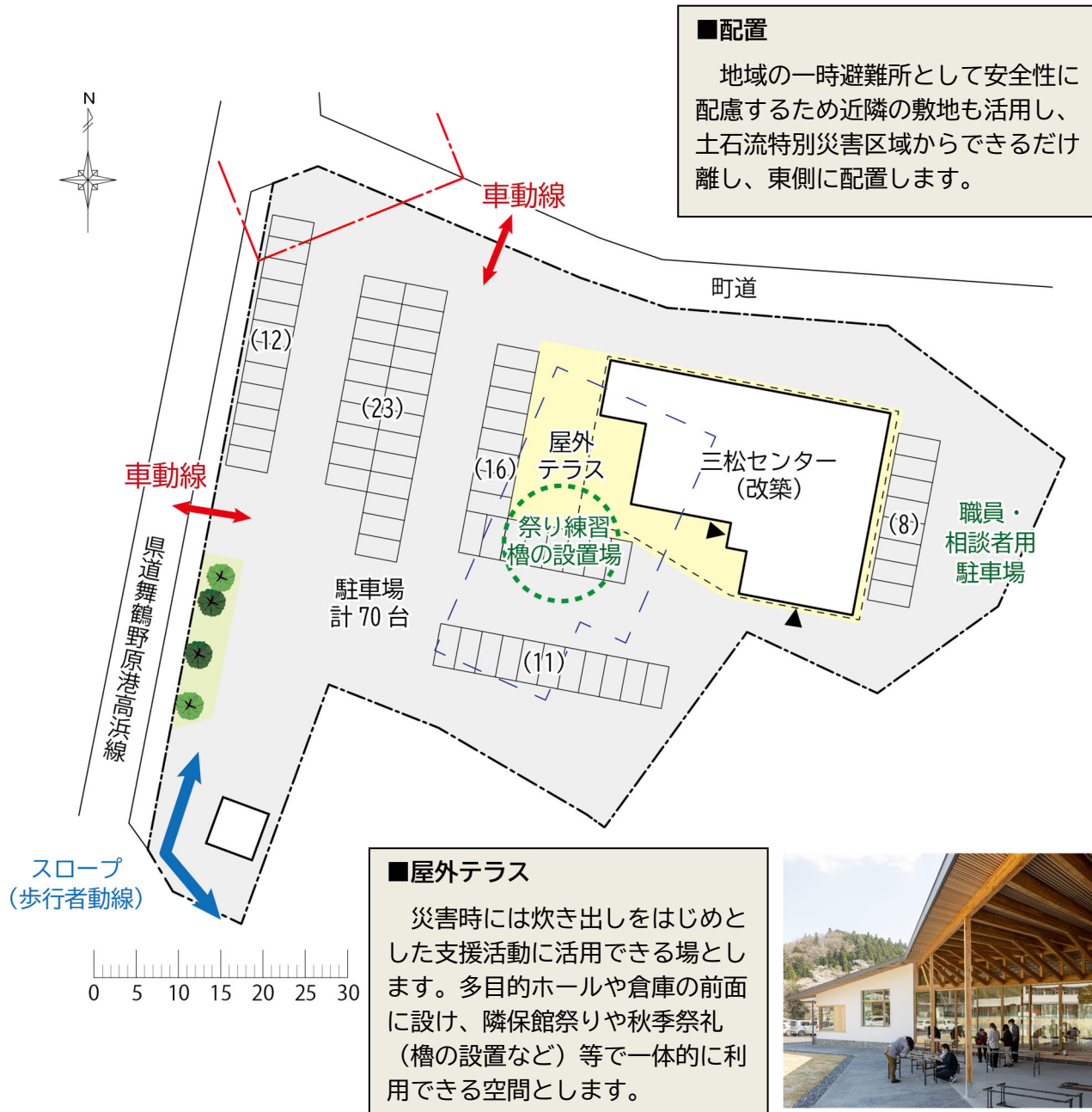
県道 町道 隣接地

↔ 車両動線
↔ 人動線

施設の導入機能

三松センターは昭和48年に建設され、年数の経過に伴い利用形態も変化していることから、現在利用していない室も多い状況となっているため、現在の必要な機能を整理し、利用実態に合った施設規模を設定します。

<p>◇隣保館機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高浜町の人権啓発の拠点となるよう、人権に関する本を読むことができる図書スペースなど人権学習を行えるスペースを整備します。 ・利用者が人権問題に関する相談等を行いやすいよう、プライバシーに配慮した相談スペースや小会議室を計画します。 	<p>◇地域活動がしやすい多目的機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の発展のため、祭りの練習場として利用できる多目的ホールや屋外テラスを整備します。 ・利用していない2階の和室等を集約しますが、現在のサークル活動等の利用状況に合った多目的ホールや会議室などの諸室を配置します。 	<p>◇安心・安全な避難所としての機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が一時的に避難する場所となるため、避難時に必要となる資器材や備蓄食料等の分類作業や保管に十分なスペースを確保します。 ・災害時に炊き出し等を行い、避難者に提供しやすいよう、避難場所となる諸室に近接した位置に調理機能を設けます。 ・避難時に高齢者等が安心して過ごせるよう畳仕様の諸室を計画します。
---	---	--

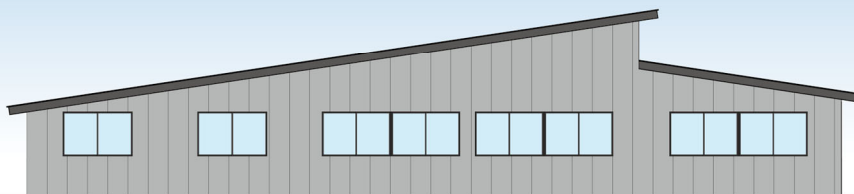


立面計画

立面図（南）



立面図（東）



平面計画

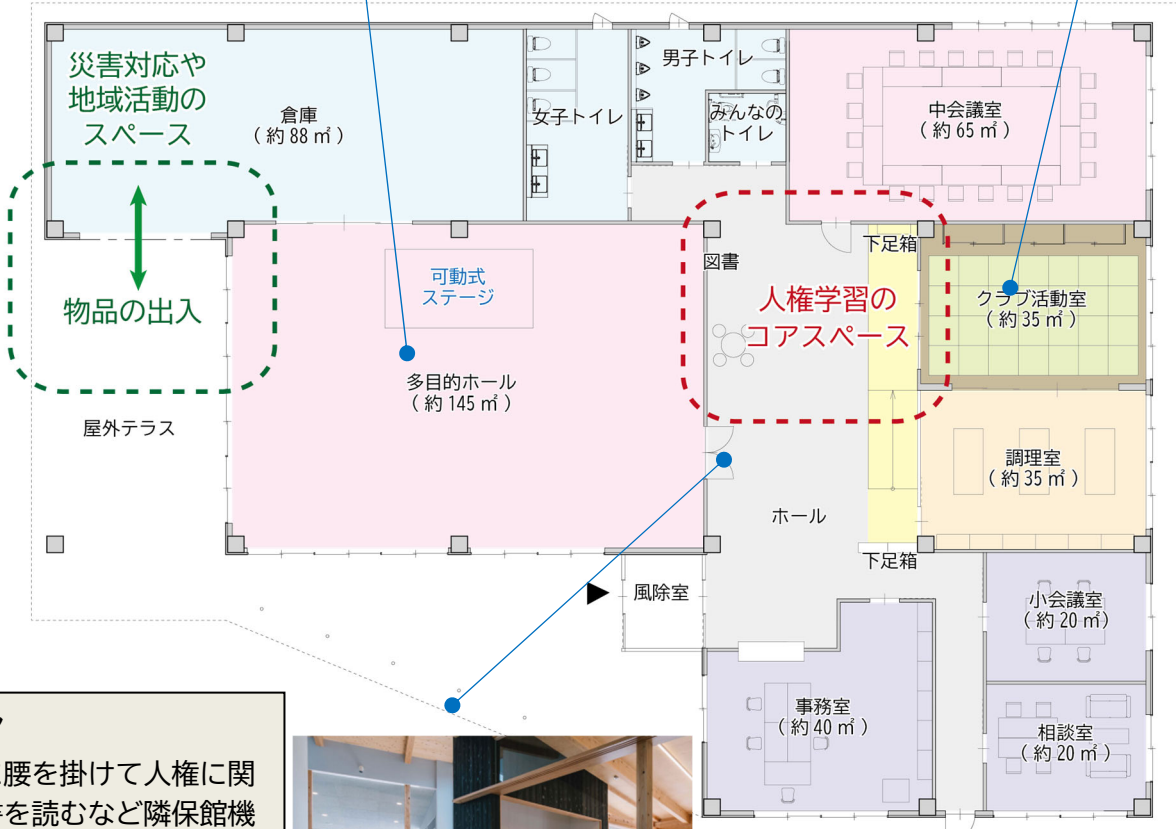
■多目的ホール・倉庫

災害対応や地域活動のスペースとなるよう、屋外テラスに多目的ホールと倉庫を面して設け、祭りの練習など賑わいを感じやすい計画とします。



■クラブ活動室・調理室

クラブ活動室⇄調理室の扉は全面開放でき調理室で作った料理をクラブ活動室で食事できるなど一体的に利用する。

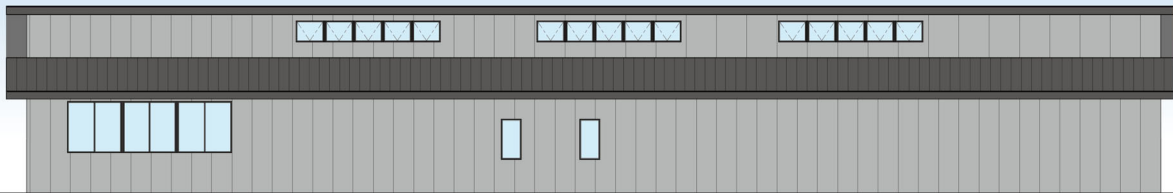


■ホール

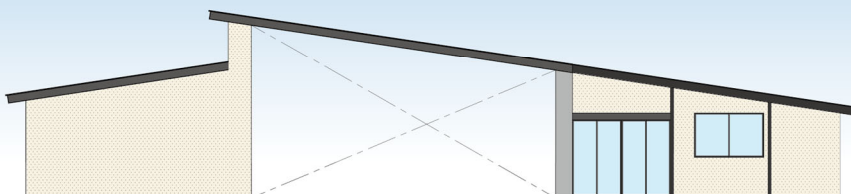
段差に腰を掛けて人権に関する図書を読むなど隣保館機能のコアとなる場所とします。また段差部分にはスロープを設け高齢者等でも安全に利用できる空間とします。



立面図 (北)



立面図 (西)

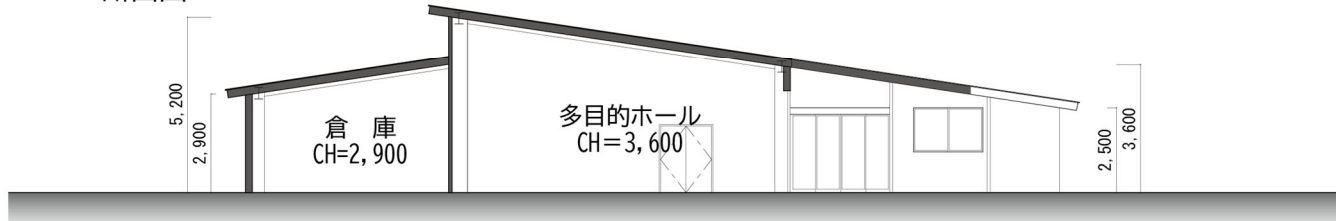


断面計画

X-X' 断面図



Y-Y' 断面図



概算事業費

基本計画時点で、総事業費は約 4.1 億円を想定しています。建築資材費や人件費の高騰により、今後の見通しも不透明な状況であることから、事業費については、社会情勢を踏まえて引き続き精査していきます。

建築工事	300,000,000 円
建築工事	220,200,000 円
電気設備工事	29,700,000 円
機械設備工事	50,100,000 円
既存建物解体	60,000,000 円
外構整備	49,060,000 円
計 (税抜)	409,060,000 円

事業スケジュール

今後、基本構想に基づき基本設計、実施設計を策定していきます。その後、建築工事に取り掛かり、令和 12 年度の供用開始を予定しています。近隣の敷地も活用するため、実施設計と並行して、用地取得・移転補償を進めていきます。

	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度
設計	基本設計	実施設計・確認申請			
建築工事				解体工事 (4 か月) 建築工事 (11 か月)	供用開始
その他		用地取得、 移転補償			